

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

令和元年度 事業の概要

埼玉県男女共同参画推進センター(愛称:With You さいたま)は男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設です。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民の活動や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的としています。

I 重点的取組

1 男女共同参画推進のためのキーパーソンの育成

本県における男女共同参画を推進するためのキーパーソンとなる人材を育成するとともに、そのネットワークを広げることでさらに活躍の場が広がるよう支援します。

- (1) 男女共同参画推進の新たなキーパーソンの育成
- (2) 意思決定過程に携わる人材の育成とネットワーク化の支援

2 「女性の貧困」問題解消に向けた取組

これまで見過ごされがちだった「女性の貧困問題」をテーマに、その解消に向け、特に困難に陥りやすいシングルマザーの課題に取り組みます。

また、女性が貧困に陥りやすい現在の社会の在り方に関心を寄せ、課題解消に向けた取組を進める支援者を拡大させていきます。

- (1) シングルマザー等への支援
- (2) 女性の貧困問題の解消に向けた支援者の拡大

II 事業の概要

1 情報収集・提供事業

男女共同参画社会づくりに関する図書や資料(埼玉県をはじめ、国連、国、他都道府県、県内市町村、団体・グループ等)を収集し提供します。

■ホームページの充実

男女共同参画推進センター利用案内のほか、男女共同参画に係るイベント情報などを情報提供。

■情報ライブラリー(図書室)の運営

- ・講座の内容とリンクした企画展を実施

■広報紙「With You さいたま」の発行

- ・年3回(7月、11月、3月)

■男女共同参画パネル作成及び貸出

- ・市町村や団体に貸出
- ・一部のパネルデータの公開

2 相談事業

電話、面接、インターネットによる相談を行い、相談者一人ひとりの考え方や生き方を尊重しながら解決に向けて相談者と一緒に考えます。

■相談事業

種 類	内 容 ※実施日は変更する場合もあり
電話相談	<p>相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談専用電話：048-600-3800 ・相談時間：月曜日から土曜日 10:00～20:30 (祝日・第3木曜日・年末年始を除く)
	<p>男性のための男性相談員による電話相談（男性相談専用電話）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性相談専用電話：048-601-2175 ・相談日 毎月第3日曜日 11:00～15:00
面接相談	<p>電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談 実施日時は、必要に応じ指定する。</p>
専門相談	<ul style="list-style-type: none"> ・法律相談 弁護士による法律相談 第2木曜日／17:30～20:30、第4火曜日／13:00～16:00 ・カウンセリング DV及び性暴力の被害者に対しカウンセラーが実施する。 月2回月曜日／13:00～15:00
インターネット相談	<p>インターネットを利用して、With You さいたま ホームページからの相談。24時間受付。</p>
グループ相談	<p>DV被害者を対象としたカフェ形式の相談会。講座や、グループでの交流を通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。2回開催（6月15日(土)、12月)</p>

■DV被害者支援（配偶者暴力相談支援センター機能）

■デートDV相談対応

若年者のDVの相談対応のほか、高校教員などからの相談への助言等「デートDV防止講座」の実施及び出前セミナーへの講師派遣

■広報・意識啓発

- (1) 県内相談窓口ガイドや名刺サイズのカードの作成
- (2) 性暴力防止セミナーの開催（7月24日(水)） ※さいたま市と共催
- (3) DV防止フォーラムの開催（11月10日(日)）
- (4) 女性に対する暴力をなくす運動（期間:11月12日～11月25日）関連
 - ・パープルリボンキャンペーンの実施
 - ・パープル・ライトアップの実施

3 学習・研修事業

ライフステージに応じた男女共同参画の課題解決に役立つ講座やイベントを開催します。男性にとっての男女共同参画の視点も取り入れていきます。

■男女共同参画週間講演会の開催（6月22日（土））

「メディアを読み解くチカラをつけよう！！ージェンダーの視点からー」

- ・田中 東子氏（大妻女子大学文学部教授）による講演

■女性の貧困問題講演会の開催（5月30日（木）） ※市町村職員研修第2回と同時開催

「見えにくい女性の貧困 どう捉え、どこから取り組むか」

- ・丸山 里美氏（立命館大学産業社会学部准教授）による講演

■市町村職員研修（男女共同参画担当者）

- ・第1回 初任者研修 4月23日（火）
- ・第2回 専門研修 5月30日（木） ※女性の貧困問題講演会と同時開催
- ・課題別研修として With You さいたま実施事業を案内

■県民対象講座の開催

様々な分野と『女性』との関連性を取り上げ、その現状と課題について専門家からお話を聞くとともに参加者との意見交換を通して今後の関わり方について学びます。

(1) 女性リーダー育成講座（10回連続講座）6月から3月

「女性の声で地域を変えよう！」

(2) 障害と女性（11月20日（水））

■女性防災フォーラムの開催（9月28日（土））

災害時の避難所運営に男女共同参画の視点が必要であることを再確認するため、有識者による講演と地域で積極的な活動に取り組んでいる団体の事例発表を行い、情報交換や関係機関の交流を図ります。

■メンズプロジェクトの実施

- ・若者のための男女共同参画ワールド・カフェ（7月20日（土））
- ・男性に関する課題をテーマにした講演会（3月上旬）

■男女共同参画の研修・学習会（出前セミナー及び With You さいたまでの研修）

市町村、自治会や民生委員などの各種団体などに対し、男女共同参画関連の講座の講師を派遣。With You さいたまの施設を使った研修プログラムを提供します。

また、ジェンダー問題を理解する人材を育成するため、大学（特に医療や福祉、教育学、心理学について学ぶ学生）の実習を積極的に受け入れます。

■小児医療センターとの共催講座

隣接する小児医療センターの機能や役割、専門的な医療知識等の紹介を行うとともに、男女共同参画の視点等から学ぶ県民講座を開催します。

- ・7月30日（火）「先天異常症候群をもっと身近に考える」
- ・10月14日（月）「気になる最近のがん治療～小児医療の現場から～」
- ・12月14日（土）「インフルエンザ対策セミナー（仮）」

4 自主活動・交流支援事業

活動の発表や交流のための場を提供し、男女共同参画社会づくりに取り組む団体・グループの活動やネットワークづくりを応援します。

■With You さいたまフェスティバルの開催（平成 32 年 2 月 7 日(金)～9 日(日)）

男女共同参画の視点で活動する県内の団体やグループが一堂に会して、日頃の活動成果を発表し、交流するフェスティバルを開催します。

■県民の日イベント「親子で遊ぼう！With You さいたま」(11 月 14 日(木))

手芸・工作のワークショップなど、親子で楽しめるイベントを開催します。

■東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがい・つながりカフェ」の開催

(毎月第 2、4 木曜日)

埼玉県内に暮らす被災地からいらした女性たちが安心して交流し、情報交換をするための場として、「さいがい・つながりカフェ実行委員会」との共催で開催します。

■女性団体活動拠点の提供

県内各地の女性団体の核となることが期待される女性団体 3 団体に活動拠点を提供します。

5 女性チャレンジ支援事業

女性が、いつでも、どこでも、何度でもチャレンジできるよう、女性チャレンジ支援事業を推進します。

特に、働きづらさ、生きづらさを抱え、経済的に困難な状況にある女性の自立・就業につながる講座を実施します。

また、女性の社会参画に向けたさまざまな分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化を図ります。

■働きづらさ・生きづらさを抱えた女性を対象とした講座の開催

- ・しごと準備講座（パソコン講座、事業所体験等）2 回
- ・グループ相談会「しごと準備カフェ」10 回

■シングルマザー等を対象とした講座の開催

- ・生き方セミナー 9 回
- ・グループ相談会「ママ・カフェ」13 回

■トライアル共催事業の実施

- ・団体から事業を公募し、共催事業を実施
- ・14 事業 16 回実施

■女性チャレンジ総合支援ネットワーク連携

- ・加入団体：123 団体（平成 31 年 3 月末日現在）